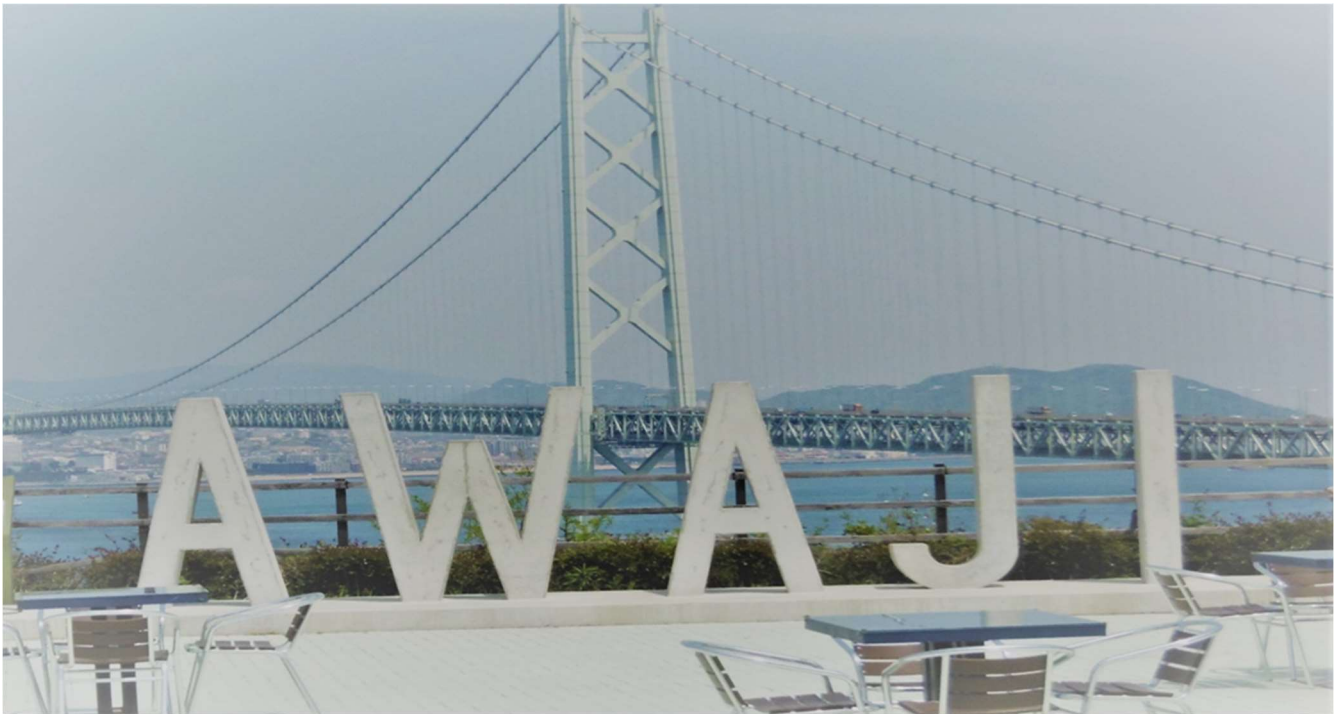


令和6年度 予算要望書



令和5年11月 6日

会派名：結いの会

淡路市長 門 康彦 様

会派名：結いの会

氏名： 多田 耕造

富永 康文

戸田 敦大

長瀬 雅宏

令和6年度 予算要望について

未来に繋ぐ住民満足度の向上を目指して

【予算要望のポイント】

1. 5類移行後も必要となる新型コロナウイルス感染症及び経済対策の充実
2. 持続可能な行財政構造基盤の確立
3. 少子高齢化や人口減少社会課題の克服
4. 健康福祉社会の実現
5. 子どもが輝く社会の実現
6. 総合的観光施策の充実
7. 産業振興の推進
8. 環境循環型社会の実現
9. 市民の安全・安心への対策
10. 互いに尊重する共生社会の実現
11. 地域からの要望事項

【はじめに】

私たちは、2020年から実に4年近くもの間、新型コロナウイルス感染症という脅威と闘ってきました。

長期化する新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型が本年5月に引き下げられ、一つの大きな区切りを迎えたとは言え、国内で頻発する台風や線状降水帯等による大規模災害、ロシアによるウクライナ侵攻による原油価格や物価高騰、不安定な国際情勢や日本経済の国際競争力の低下、円安の進行等によって、社会経済活動が制限され、私たちの日常生活は、依然として厳しい状況が続いています。

人口減少、少子高齢化がさらに進行しています。中長期にわたり人口が減少し高齢化が進行するという、未だ人類が経験をしたことのない社会に向かっていく中で、淡路市民が幸せに暮らし続けることができる基盤を整備することが、市政における最大の責務と考えます。

今後、高齢化により医療・介護の需要はますます増加し、特に団塊の世代が75歳以上になる2025年以降を見据えた体制整備が喫緊の課題であります。

暮らしているだけで、健康に良い行動をとってしまうような街づくりが注目をされています。歩きやすい街では身体活動量が増え、健康にも良いとする研究結果が蓄積されています。病気になってから、医療や介護にお金を使うのではなく、どのような街にすると人は歩くのか。高齢化社会の新しい解決のヒントがそこにある様に考えます。

また、一方で少子化対策も実効ある取り組みを加速させる必要があります。若者世代の安定的な雇用の確保、子育て支援の拡充に取り組むとともに、貧困の連鎖、格差の拡大を防ぎ、あらゆる子どもたちに学びの機会を保障する取り組みにも注力する必要があります。

市民の安心・安全な暮らしを守るため、大きな被害が想定される南海トラフ地震や近年頻発する風水害・土砂災害など、自然災害への備えは今後も引き続き重要であります。

財政面では本市の財政指標が改善しているとはいえ、今なお厳しい財政状況が続いていることに変わりはありません。これからの課題を解決していくには、「行政改革大綱」や「新行財政改革推進方策」に基づく取り組みを着実に実行し、持続可能な行財政構造を確立させることが重要であり、税金の使い道を徹底的に見直す「質的な改革」が必要であります。

これまで以上に現場の声を聴きながら、地方創生、行財政改革、議会改革、少子高齢化、環境問題、観光、医療、介護、教育、福祉、防災など自治体・地域に関わる様々なテーマについて、その課題と解決策を探っていかなければなりません。

優先順位を明確にしたうえで、市民が将来に夢、希望、誇りを持つことができる施策を示す必要があります。

淡路市議会「結いの会」は、次年度の予算編成にあたり、「豊かさを実感できる新時代の淡路市づくり」を目標に、住民満足度の向上と淡路市の更なる発展を最優先に考え、会派としての市民意見交換会の開催、日々の市民相談や各種団体との協議等を経て、寄せられた内容を「令和6年度予算要望書」としてまとめました。ここに11のポイント、計176項目からなる、令和6年度の予算要望書の提出を行いますので、ご検討の程、宜しくお願い致します。

★：新規項目

1. 5類移行後も必要となる新型コロナウイルス感染症及び経済対策の充実（5項目）

(1) 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時流行への警戒と対応を行うこと

(2) ワクチンと接種会場の継続的確保★

感染の再拡大が懸念される中、今後も継続したワクチン接種が必要になると考えられる。
ワクチンと接種会場の継続的な確保に努めること。

(3) 市民生活の安定化

原油価格や物価の高騰は、コロナ禍で既に厳しい環境にある家計や経済活動に大きな影響を与えている。市民生活の安定化に向け、物価高騰に直面している生活困窮者や子育て世帯等への支援を強化すること。

(4) 事業者への支援策の充実

引き続き、円安や物価高騰などの深刻な影響を受けている事業者に対し、市独自の支援策を充実させること。

(5) 引き続き、差別、偏見、嫌がらせなどの差別による人権侵害対策を行うこと。

2. 持続可能な行財政構造基盤の確立（12項目）

☆効率の良い、費用対効果のある市政運営を目指して

1 持続可能な市政の推進

(1) 行財政構造改革の着実な推進

持続可能な行財政基盤を確立するため、「第2次新行財政改革推進方策」に基づき、
不断の改革に取り組むこと。

(2) 自主財源の確保

ふるさと納税寄付金の充実を図り、寄付金額の少ないプロジェクトは見直しを行うなど、
自主財源の確保に努めること。

(3) 事務事業や補助金、助成金等の評価と検証

行政が行っているすべての事務事業や補助金、助成金等についての費用対効果や市民サービスへの効果など、評価、検証を行うこと。

(4) 職員の働き方改革★

職員のワークライフバランスに配慮した、職場環境の整備と有休取得の促進および高ストレス対策の充実を図ること

(5) 仕事の中身改革

行政内部の事務手続き・運営の合理化・簡素化を図り、行政手続きのコストを2割削減できるよう、仕事の中身改革に取り組むこと。

(6) デジタル化の推進による効率的で効果的な行政の運営★

チャット GPT をはじめとする AI（人工知能）や RPA、ビッグデータ等の活用に加え、テレワークやオンライン会議の積極活用、申請手続きの更なるオンライン化等のデジタル化を一層推進し、業務の効率化とサービス向上を図ること。

2 組織改革の検証

(1)組織体制の見直し★

部局間の連携の促進、役割分担の明確化、適切な人員配置等により、効果的な行政サービスが提供できるよう、組織体制の不断の見直しを行うこと。

また、専門的な知識や経験、技術が円滑に継承されるよう人材の確保・育成に取り組むとともに、国の子ども家庭庁の発足に伴う市としての部局横断的対応の検討を行うこと。

(2)ボトムアップ市政の推進★

施策を展開するにあたり、幅広く職員からの意見やアイデアを尊重し、議論を重ねて決定することを通じて、議論重視のボトムアップ市政を推進すること。

3 「新しい公共」の実現

(1)NP0 法人等との協働による課題解決の推進

市民の参画協働の推進の理念に基づき、専門的知識を有する NP0 法人等によるモデル事業の実施など、地域団体、ボランティアグループ等との協働による取組を推進すること。

(2)多様な主体による参加の促進

審議会等において、公募による女性や若者の委員を一定割合確保するほか、事業を企画する段階から広く市民の参画を得るなど、多様な主体の参加を促進し、その意見を反映させること。

(3)市民協働センター機能復活およびビジネスサポートセンター体制の強化

中間支援機能を充実させ、住民自治力を向上させていくこと。

4 市有施設の最適化の推進

(1)保有数量調整と管理運営について★

市有施設は、人口減少社会を前提に、廃止も選択肢の一つとして、その管理運営に関わる基本方針や具体的な整備計画を定め、全市的な保有数量・利用調整のあり方について、具体的な検討を進めること。

管理運営については、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い運営が期待できる施設については、原則として公募により指定管理者を選定すること。

3. 少子高齢化や人口減少社会課題の克服（10項目）

☆市内外から選ばれるまちづくりの展開を目指して

(1)交流人口増加策や関係人口増加策の対策研究を行い、定住化の促進強化を図ること。

(2)移住者の定着率増に向けた更なる支援強化を行うこと。※非認定農業者等への助成等

(3)企業誘致・移住者と地元住民との円滑な融和・意思疎通を図り、繋なぐような事業の企画立案の予算化を行うこと。

(4)企業誘致に際しては地域とのコミュニケーションが取れる企業を優先し、地元中小企業・小規模企業への援助と雇用につながる企業誘致の促進を行うこと。★

(5)空き家バンク制度の抜本的な見直し等利活用に向けた取組みの更なる充実を図ること。

- (6) 聖隷病院での産科復活および対象者への通院時交通費等の助成(島内病院も含めた)を行うこと。
- (7) 婚活イベント等のウィズコロナ、デジタル社会で増加傾向にあるマッチングアプリ活用等を含めた男女の出会いの場の提供機会の見直しを図ること。
- (8) 既存施策である「赤ちゃん未来の宝物事業」の出産祝い金については、2人目、3人目の金額の金額変更等、一人でも多くの出産を目指してもらえるような施策の見直しに努めること。
- (9) 島外通勤・通学者向けバス定期代助成金の更なる増額を行うこと。
- (10) 「選ばれるまち」であり続けるためのシティプロモーション専門部署の設置
「地方への新しいひとの流れをつくる」の具体的な施策として、シティプロモーションの推進に取り組んでいる自治体が多い。地域の魅力を効果的に発信することで、「移住の促進」「若者の転出の削減」「関係人口の拡大」などをはかっている。新しいまちづくりを進めるにあたり、今までの行政にはなかった新たな発想を活かしたプロモーション活動で、働き盛りの30代を中心に定住人口を伸ばしていくこと。ブランディングとターゲットニングの取り組みにより「選ばれるまち」の実現を目指すこと。

4. 健康福祉社会の実現（26項目）

☆一人一人の命の大切さを尊重して

1 健康づくり対策の推進

(1) 市民の健康づくりの推進★

より多くの市民が健康上問題なく日常生活を過ごせる「健康寿命」の延伸を目標とし、健康寿命全国1位を目指して取組を進めること。

特に、食生活の改善や運動不足・ストレスの解消など、市民一人ひとりによる生活習慣の改善や、社会全体での健康づくりの支援を拡充するとともに、歯の健康づくりや受動喫煙の防止、心の健康づくりの推進など体系的な取組を行うこと。その際、「健康経営」理念を普及し、官民を問わず経営的視点からも働く者の健康管理を促進すること。

また、特定健康診査（メタボリックシンドローム健診）・特定保健指導の円滑な実施に向けて、医療関係者等と連携し、健診受診率及び保健指導実施率の向上を図ること。

(2) 地域医療の確保

地域の医療連携を確保するため、2次保健医療圏域を単位とした医療機関の適切な役割分担、相互連携を進めるとともに、かかりつけ医の普及・定着等在宅医療の推進に取り組むこと。

2 高齢者福祉・介護の充実

(1) 健康寿命を延伸させるための「いきいき100才体操」を軸とした更に効果的な施策の開発と普及啓蒙を図っていくこと。

(2) 介護サービス基盤の充実

①高齢者がいつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けられる地域包括ケアシステムの充実強化の構築を行うこと。

②介護予防サービスが地域やサービス受給者に最も効果的に提供できる体制の強化を行うこと。

(3) 認知症対策の推進

認知症高齢者へのサポーター育成支援を行うこと。

(4) 高齢者、障害者への権利擁護、自立した生活サポートの推進

判断能力が十分でない方への生活支援、財産管理支援、消費者被害の防止への対策の推進強化を行うこと。

(5) 高齢者の「元気活躍推進事業」

(人材積極登用事業、生涯現役推進地域連携事業の参画)

①定年退職後の市民らが生きがい、健康づくりで、社会参加の促進を図り、医療費や介護費を抑制し、現役世代の負担軽減を図ることを目的とした事業の新設を行うこと。

②今後さらなる増加が見込まれる高齢化に即し、元気なシニア世代に積極的に社会で活躍してもらうための施策を行うこと。

(6) 訪問入浴介護を受ける際の助成金の導入★

島内に事業所が無くなり神戸からの交通費が上乗せされ、従来の倍額の価格となっていることから利用に際しての助成金の導入を検討すること。

3 障害者福祉の充実

(1) 就労・社会参加支援の充実

障害者の自立に向けて、就労のほか、スポーツや芸術文化を通じた社会参加を支援すること。

(2) 障害者の生活支援の充実

障害者が、地域の一員としてその生き方が尊重され、安心して当たり前で暮らせることができるよう、障害者の生活支援の充実を図ること。

(3) 障害者の成年後見制度等の活用への支援

介助者の高齢化、親なき後の障害者の地域での生活の継続への支援の充実を図ること。

(4) 2024年度から義務化される障害福祉サービス事業所等のBCP作成対応の状況の把握・指導を行うこと★

4 少子化対策の総合的な推進と子ども支援

(1) 保育サービスの充実・強化

①休日・祝日・早朝・夜間における保育など、多様な働き方や家族形態に対応する保育サービスの展開を支援すること。

②保育人材の確保や更なる処遇改善に取り組むこと。

③働く親への支援★

いわゆる「小1の壁」(小学校低学年児童を含む)といわれる様々な課題について、働く

親の労働環境に支障が生じないように、課題解消に向けた取組を積極的に推進すること。特に、登校時間前の早朝預かりや警報発令時の預かりの体制について、早急に検討すること。

(2)すべての子育て家庭に対する支援の充実

①シングルマザー、シングルファーザーへの支援、第3子以降への経済的支援、長期休暇中の子育て支援など、誰もが安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備すること。

②里親制度や養子縁組・特別養子縁組制度の普及・促進を図ること。(継続)

5 総合的な自殺対策の推進

コロナ禍の中、子供の自殺率が高くなっている。若い世代の死因第1位が「自殺」なのは先進国で日本だけである。「自殺者ゼロ」に近づけるため、相談体制の充実、医療への適切な受診環境の整備など実効ある対策を推進すること。

6 児童虐待・DV・要保護児童対策の推進

(1)児童虐待防止対策の推進★

児童虐待の予防に向けた子育て支援に加え、出産前後の両親など早い段階からの子育て支援の更なる充実に努めること。

また、児童虐待通報件数が増加傾向にある一方で、児童虐待の恐れのある児童の一時保護先の確保が困難になってきていることに鑑み、一時保護施設の更なる拡充やこども家庭センターの更なる機能強化を実施するとともに、正規職員を中心とした児童福祉司など専門職の確保・育成を進めること。

さらに、各学校においても、担任や養護教員をはじめとするすべての教職員により早期発見・対応できる体制整備を行うとともに、関係機関との相談体制の充実を図ること。

(2)DV・家庭内暴力対策の推進★

各地域において、警察等も含めた総合的なDV・家庭内暴力対策に取り組む体制を市のDV対策基本計画も踏まえて構築すること。

併せて、配偶者暴力相談支援センター設置への働きかけを強化すること。

また、関係機関との密接な連携の下、相談体制の強化や被害者へのサポート体制の確立、加害者への教育の充実や民間施設も含めた被害者保護施設の整備促進など、効果的な抑止及び被害者の救済・支援に取り組むこと。

(3)社会的養護の充実★

親からの虐待などにより家庭で生活できない子どもたちを家庭的環境の中で養育する受け皿の充実に向け、児童養護施設の小規模化や人材の確保・育成等の専門的なケア体制の整備など、「子どもの最善の利益のために」「社会全体で子どもを育む」という理念に基づいた、きめ細かな社会的養護が行える環境整備や、予算の拡充を図ること。

また、里親制度や養子縁組・特別養子縁組制度の普及・促進を図ること。

7 生活困窮者対策の推進

- (1) 高齢者の貧困化については、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への支援に努めること。
- (2) ヤングケアラーの実態調査や子どもへの「貧困の連鎖」を断ち切るため、地域における居場所づくりやすべての子どもへの学習機会の提供などの対策を講じること。

9 優秀な職員確保（保育士、介護系人材等）

年齢枠拡大とプロフェッショナル人材採用制度等の新設も含めた優秀な人材の確保に向けた取組みを図ること。

5. 子どもが輝く社会の実現（30項目）

☆人間教育の推進、教職員の教育環境の整備に向けて

1 児童生徒の成長段階に応じた教育環境の充実

(1) 成長段階に応じた教育環境づくりの推進★

少人数学級の着実な推進などにより、読み・書き・計算をはじめとする基礎・基本の学力の確実な定着や、一人ひとりの個性・能力を伸ばすことなど、児童生徒の成長段階に応じた教育環境づくりを推進すること。

(2) 「生きる力」を育む教育の充実

自らの力で生き方を選択していくことができるよう必要な能力や態度を身に付けるためのキャリア教育の充実を図ること。

(3) 法教育、シチズンシップ教育の推進

自らが属する社会における権利・義務に関する認識を培い、その社会に能動的に参加し、参加型民主主義を理解、実践するための必要なスキル、価値観を身につけることを目的とした法教育、シチズンシップ教育を推進すること。

(4) 金銭教育の充実

長寿命社会を迎えて金融老年学の重要性が高まる中、学校教育の段階から適切な金融教育を行い、市民の豊かな生活に貢献すること。

(5) 平和教育の充実★

戦後78年を経過し、戦争体験者が少なくなる中、戦争体験の継承と平和教育の更なる充実を図ること。

(6) 人権教育の充実★

コロナ禍において様々な人権侵害が起こるなか、部落差別の解消をはじめとする人権意識の高揚を図るため、人権教育の更なる充実に努めること。

(7) 学校給食の充実

① 児童生徒が食への関心を高め、ふるさと意識の醸成につなげるため、地元食材を使った学校給食実施の充実を図ること。

② 厳しい家計環境を踏まえて、学校給食無償化実施の検討を行うこと。

(8) いじめや不登校等問題行動に対応する児童生徒指導の充実

①スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、地域とも協力しながら、未然防止のための体制整備や問題行動を起こす複雑・多様化する要因への対応を早急に進めるとともに、学校以外での対応検討のため、フリースクールの実態把握を行うこと。

②いじめ防止対策基本方針、取り組みの強化を図ること。★

(9)ふるさとを学び、地域のことを知る教育の推進

自立して未来に挑戦する態度の育成で、地域社会に対する誇りや愛情を育て、地域から世界に発信ができる人材の育成を目指すこと。

(10)環境学習の充実

SDGsの重要性を意識し、教育現場での更なる学習機会の提供を充実すること。

(11)防災学習の充実

市内小中学生向け震災記念公園での防災学習の義務化に取り組むこと。

(12)ブラック校則の根絶★

現代社会の規範等に鑑み、地毛の強制染髪や防寒具の禁止など社会通念や教育的観点から乖離した校則の実態調査を行い、是正を図ること。

(13)IT化の整備

新型コロナによる休校を踏まえて、授業の対面と遠隔の指導を円滑に行うためのタブレットや通信環境、デジタル教科書の整備を急ぐこと。

(14)小中学校のトイレの洋式化、ウォシュレットの設置導入

トイレ先進国に相応しい学校トイレの近代化にさらに努めること。

(15)体育館への空調設備の導入★

近年の酷暑から熱中症対策のための小中学校体育館に空調設備導入が必要である。また、体育館は災害時に避難所としての機能を有することからも導入が必要である。

(16)コロナ禍で増えている子どもの摂食障害への適切な対応を行うこと。

(17)小中学校適正再編計画の現状に即した見直しを行うこと。

(18)学童保育の受け入れ時間の延長、指導員の増員並びに処遇改善★

核家族世帯の増加や他市と比べても女性の就業率の高い本市において、学童保育の受け入れ時間の延長を望む。また、支援員を増員するためにも給与引き上げ等処遇の改善を臨む。

2 教職員の勤務環境の改善

(1)教職員の勤務環境の改善

①多忙化している教職員の勤務実態を踏まえ、勤務時間の適正化やメンタルヘルスケアをはじめとする教職員への支援体制の充実、業務・研修のあり方の見直し、業務の総量削減、思い切った業務の分離・委託の検討など、勤務環境の改善を図ること。

スクールサポートスタッフの拡充、充実による教職員の負担軽減を図ること。

②長時間労働の主要因であるコロナ感染予防対策、部活動については、外部人材の積極的な活用を図るとともに、部活動の日数の上限設定などを検討すること。

(2)小学校高学年への教科担任制の導入に向けた取組の充実

小学校高学年から教科担任制を導入し、指導の充実と教師の負担軽減を図ること。

(3) 地域コーディネーターの充実

児童生徒一人ひとりと心の通い合う教育と確かな学力の育成を目指し、家庭、地域、関係者等との相互連携、協働により、開かれた学校運営を行うことで教育体制・環境整備の充実を図ること。

3 教育機会の充実★

貧困家庭など生まれ育った環境に関わらず、あらゆる人が教育を受ける機会を確保し、さらに、学校以外の場における多様な学びを確保する観点から、フリースクール等との積極的な連携と、フリースクール等の場で学習等を行うための支援制度の確立を国に強く要望すること。

4 特別支援教育の充実

障害のある全ての幼児・児童生徒の教育の一層の充実を図るため、学校における特別支援教育を推進すること。

5 生涯学習の充実

(1) 住民同士の交流の拠点となる図書館の創設

住民の仲間づくりやコミュニティづくりを後押しし、進化する図書館のあり方を目指した新しい取り組みの研究や検討を行い、実践すること。

(2) 高等教育機関、研修機関の誘致（総合大学のサテライト校、専門職大学等）

子供たちの将来への多様な選択肢の提示、若者によるまちの賑わいづくりで地域活性化を図ること。

5 芸術文化の振興

(1) 淡路市文化遺産の管理★

博物館等施設の建設で、市民が歴史文化に触れる機会を増やし、豊かな感性の涵養に資すること。また、訪れた旅行者等が身近に「芸術文化のまち淡路市」を感じられるような取り組みを行うこと。

6 スポーツの振興★

競技団体に対する競技力の向上や国体派遣への支援充実等を通じた競技スポーツの強化に向けた取組を進めること。また、市民の健康寿命の延伸を目的とする観点から、スポーツ・運動施設の整備促進や誘致等を進め、市民がスポーツに参画する機会を増やす取組を推進するなど、「スポーツのまち淡路市」の実現を目指すこと。

6. 総合的観光施策の充実（9項目）

☆魅力のある自治体を目指して

- (1) 明石海峡大橋の通行料金減額、および島民無料化運動の強化を行うこと。
また、段階的な助成策として、通院等で頻繁に島外に出向かざるを得ない市民のための通行料の年間パスポート制度等導入に向けた研究・調査を行なうこと。★
- (2) 神戸淡路鳴門自動車道の淡路島内 I C間の料金の市民割設定を行うこと。
都市部からの交流人口増対策への更なる促進と市民の移動時間短縮で島内地域間交流の促進を図ること。
- (3) 海水浴場利便施設等の年間活用
海水浴場の年間利用化に向けた調査取組を行うこと。
- (4) 交流人口の拡大
ウィズコロナを踏まえ、アジア諸国をはじめとする訪日外国人について、SNSを活用した情報発信や強みを生かしたテーマツーリズムを推進するなど、誘客を促進し、経済の活性化や雇用創出につながる取り組みを強化すること。
- (5) 神戸空港国際化によるインバウンド需要獲得のための効果的なプロモーション強化を行うこと。
- (6) 海路復活のための可能性の模索
津名港ターミナルや翼港の利便性向上及び西海岸エリアでのプレジャーボート停泊港整備など観光施策だけでなく、有事の際の市民の足の確保のための取り組みを行なうこと。
- (7) ロケ地としての観光施策
淡路フィルムオフィスと連携し、ロケ地としての評価を高め、更なる観光客の誘客や経済の活性化に寄与する取り組みを強化すること。
- (8) 観光業や飲食業などへの支援★
日本遺産や御食国ひょうごなど、多彩な地域資源を活かした「魅力ある観光地づくり」を進め、持続的な国内外からの誘客促進、魅力的なツアー造成等による観光ブランド力の向上を図ること。
- (9) 大阪・関西万博に向けた取組★
2025年大阪・関西万博の開催に合わせ、地域のコンテンツの磨き上げを進め、具体的に経済効果をもたらすことができるよう、二次交通の充実も含めた実効性のある取組を推進すること。

7. 産業振興の推進（20項目）

☆6次産業化により付加価値を高める

1 地域産業の活性化（農業）

- (1) 一般耕作放棄地の活用及び復活支援を行うこと★
- (2) スマート農業に対する補助金支援の強化を行うこと★
(ドローン、自動トラクター、無線草刈り機 など)
- (3) 有害鳥獣対策事業の新規対策手法で、更なる農業被害の軽減を図ること。

(4) 放置竹林の整備★

放置竹林の防止や景観保全、草刈り作業の省力化の効果が期待できる竹混合ファイバーの活用や竹林整備のためのボランティア募集活動などに取り組むこと。

(5) 地域経済の活性、産業の振興、暮らしやすい新たなまちづくりの視点での農業振興地域整備計画、農用地利用計画、農業振興のマスタープランの設定・変更を図っていくこと。

2 地域産業の活性化(漁業)

(1) 水産資源増のための稚魚放流、陸上養殖や養殖の研修と試験の実施、かい掘り事業等漁業振興に関する予算充実及び効果的な指導等による漁業振興策を行うこと。また、漁業組合と養殖企業とのコラボなどの支援を行うこと。★

(2) 魚介類のブランド化（高機能輸送の導入への補助）

御食国と言われる食のブランドを持つ本市の優位性を活かし、本市で水揚げされた魚介類を都市部に卸す事業所に対し高機能輸送導入の助成を行うこと。

(3) 浚渫土砂の鹿野瀬漁場への投下★

近年漁獲高が激減している鹿乗せ漁場でのタコ等の資源保護のため、河川に堆積した土砂を鹿乗せ漁場に投下することに取り組むこと。また、淡路市近郊に魚礁を拡充して、魚のすみかを造り、定住を図ること。

(4) 「規模の生産性」理論に基づく水道料金負担減の検討★

水道代が高いのが原因で企業誘致の交渉時にも流れることがある。特に海苔加工事業者等の既存企業においても、水道料金の負担が相当大きい。事業継続のためにもその経費削減に繋がる支援を行うこと。

(5) 漁港管理事業の「海岸漂着物等地域対策推進事業」の増額

資源価格・物価・人件費の高騰によりごみ処理料が約60%上昇している実態を鑑み増額を行うこと。★

3 地域産業の活性化（農漁業）

(1) 6次産業化の推進

地域の農林水産物の特徴を生かした商品の開発・生産、市場の開拓、人材育成など、生産から加工・流通・販売までの取り組みに対する支援を行うこと。

(2) 特産品新規販路拡大営業拠点及び観光集客PR、ふるさと納税者獲得拠点等阪神エリアでの営業拠点化に向けた調査を行うこと。

(3) 農畜産物ブランド戦略の推進

農畜産物のブランド戦略を推し進め、全国の主要都市やアジア諸国をはじめとする海外への販路拡大を積極的に推進すること。

(4) 農山漁村振興と担い手対策の推進

高齢化と担い手不足が深刻化する中、市民はもとより、U I J ターン希望者や地元企業の農林漁業への新規参入に対する技術研修や財政的支援、新規就農の成功事例や農山漁村のゆとりある生活の魅力の情報発信など、意欲と能力のある者の参入を促進するとともに

に、農山漁村で経験を積む外国人技能実習生に対する的確な受け入れ等への支援を行うこと。

(5) 一次産業新規従事者への支援

一次産業の担い手不足が深刻なことから、新たに一次産業に従事する個人に対するスタートアップ資金の助成を行うこと。

4 地域産業の活性化（商工業）

(1) 地産地消の推進（認証店制度）

地産地消の促進、また、本市の食材を提供する飲食店を観光客等に PR するために認証店制度の導入を行うこと。

(2) ワークेशन施設の整備、設置

風光明媚で自然豊かな本市の魅力を活かし、新たな観光の形であるワークेशनに対応した施設の整備、設置に取り組むこと。

(3) 5G 通信アンテナの誘致

今後さらなる通信社会が進展することから、また、市街で IT 関連の事業に従事していた方が本市に移住し起業するケースが散見されることから 5G 通信アンテナ誘致に取り組むこと。

(4) 10 月から開始されたインボイス制度の周知、啓発対策を行うこと。

(5) 中小企業の人材確保★

生産年齢人口が構造的に減少していく中、中小企業において深刻化する人手不足の速やかな解消を図るため、関係機関とも連携し、実効性のある対策に取り組むこと。

また、定着率の向上を図るため、働きやすい職場環境の整備などについて、企業や業界に働きかけること。

8. 環境循環型社会の実現（10 項目）

☆環境先進地を目指して

(1) 気候変動による様々な影響への適応に資する取り組みの推進

2050 年カーボンニュートラル(温室効果ガス排出量の実質ゼロ)を目指し、再生可能エネルギーの普及をはかる地産地消を実現するロードマップ作成を早急に行うこと。

記録的な豪雨や高温など気候変動による温暖化がもたらすと考えられる様々な影響から、市民生活や社会経済活動への被害を回避・軽減するための取り組みを推進すること。

(2) 温室効果ガスの排出抑制★

2050 年カーボンニュートラルに向けて、エネルギー多消費事業者等の温室効果ガス排出抑制の自主的な取組を一層促進するなど、産業部門における企業の排出抑制対策の強化を図り、実効性を高めるとともに、再生可能エネルギーへの転換を促進すること。

(3) ごみの減量化へ減量達成目標を明確にし、減量目標を達成するための個別目標(家庭系ごみ量、事業系ごみ量、リサイクル率)を設定すること。

(4) 自治体関連部門からの廃棄物で、アップサイクル(廃棄物にデザインやアイデアなど付加

価値を持たせ、別の新しい製品にアップグレードして生まれ変わらせること)の検討を行うこと。

- (5)衣料品のリサイクル実現に向け、民間事業者の取り組みや課題を把握・分析し、対策を検討すること。
- (6)食品ロスが環境に与える影響などに関する消費者教育や学校教育を推進し、食品ロスの削減に関する啓発に取り組むこと。
- (7)窓付の封筒の窓部分にグラシン紙などを使い環境に優しく古紙「雑がみ」として、リサイクルできるように庁内統一をはかること。また、セロテープ止めは辞めること。
- (8)ゴミの不法投棄への対応を行うこと。
- (9)海岸漂着ごみ等の清掃活動を行うボランティア団体等への支援強化を行うこと。
- (10)樹木のナラ枯れによる景観悪化や枯れ木の倒木による被害への対応策を行うこと。

9. 市民の安全・安心への対策（20項目）

☆暮らしの安全・安心の構築を目指して

1 危機管理体制の充実

(1)避難訓練の強化

- ①避難行動に対する意識の高揚と正しい理解を深めてもらうため、さらなる避難訓練の強化にとりくむこと。
- ②避難対象地域の人口と感染症や人権に配慮した避難者を受け入れる避難施設のキャパシティや設備内容について問題がないかの確認を行うこと。★

(2)災害時要援護者への対応

災害時に子ども、障害者や傷病者などの要援護者の安全を確保するため、平時から医療機関のみならず警察、消防、町内会など様々な関係機関を含めた連携と役割分担、的確な情報共有体制、支援体制を構築すること。

(3)災害時用備蓄品の見直し

広域防災拠点等における備蓄倉庫の被災者用物資については、防災会議等の意見を踏まえ、内容を臨機応変に変更し、十分な量を確保すること。

2 定住拠点の整備

(1)空き家対策の推進★

空き家の増加は、地域の防災や防犯、生活環境、景観などに悪影響を及ぼし、さらには街の活力の低下につながることから、専門家や関係団体等と緊密な連携を図り、空き家の利活用を促進すること。

(2)公園等の樹木の巨大化に伴う住民苦情相談等への伐採費用の支援等を行うこと。★

(3)不動産登記法、民法の改正に伴い、2024年からの相続不動産の3年以内の登記義務化の告知、啓発を行っていくこと。

(4)主要な公園（図書館付近、志筑等の市街地や北淡ウィズタウンやサンセット等、利用頻度の高い場所）への遊具の充実やスポーツができる多目的スペースの設置を行うこと。★

3 道路交通網の整備

- (1) 道路パトロール隊の更なる充実による草刈り要望への対応及びポイ捨てごみ処理体制の強化を行うこと。
特に、山あいの市道は木々に覆われており、大型車の通行妨げ、事故等の未然防止のためにも剪定の強化を行うこと。
また、市道管理の充実のための道路愛護補助金の増額を行うこと。★
- (2) 道路等付随公共設置物管理パトロール隊の新設増強、運営方法の見直しを行うことに
り、快適で安全な生活道路の整備（草刈り、倒木処理、市道への樹木のせり出し撤去、カーブミラー清掃、LED照明の点検、適切な標識等）を行うこと。有事の際の緊急輸送路の確保をおこなうこと。
- (3) 県道拡幅、振動対策等への要望の実現を行うこと。

4 総合的な交通施策の推進

- (1) バス停等の公共性の高い箇所への防犯灯等照明設備の設置強化を行うこと。
- (2) 高齢者による交通事故防止策
ここ数年高齢者による運転操作の誤りによる重大な交通事故の発生が後を絶たないことから、運転免許証の自主返納促進策の充実など、抜本的な対策を講じること。
- (3) 公共交通政策におけるあわ神バスの更なる充実を行うこと。★
また、交通空白地帯や交通弱者対策としてのデマンド交通（タクシー・バス）等の導入に向けての調査研究を行うこと。
- (4) 既設の市営バス路線については、停留所間距離の長い一部区間だけでもフリー乗降制を導入できないかの調査研究を行なうこと。

5 安心安全対策の強化

- (1) 危険家屋（事業所も含む）解体工事への助成を行うこと。
- (2) 河川・ため池の保全・整備を行うこと。
- (3) 河川氾濫の危機回避のための河口付近の堆積土砂除去を行うこと。
- (4) 民泊・水上バイク等による住民迷惑対策の強化を行うこと。
- (5) 関西空域の飛行経路の見直し★
関西3空港懇談会の方向により、国から示された淡路島上空を飛ぶ案に対し、地元から騒音への懸念、不安がある。委員会の検証を注視するとともに、生活や環境に影響が出ないよう市としての調査・検討を行っていくこと。

10. 互いに尊重する共生社会の実現（4項目）

☆こころ豊かな社会の実現に向けて

1 人権尊重の行政と教育の推進★

兵庫県の人権教育及び啓発に関する総合推進指針に基づき、障がい者、在日外国人等に加え、性的マイノリティとされる人に対して、インターネットによる人権侵害など新たな人権課題

について積極的に人権尊重の普及高揚を進める教育や、企業や地域における研修・啓発活動を推進すること。

なお、啓発等にあたり、情報が氾濫する現代においては、一般市民の目に触れ、印象に残る機会をいかに得るかという視点から実施すること。

2 男女共同参画社会の推進★

性別に関わらずすべての人が個性や能力を発揮できる男女共同参画社会づくりに向けて意識改革と制度整備を推進すること。

3 国際交流の推進

(1) 外国人が暮らしやすい地域づくりの推進★

外国人との相互理解を深め、外国人人材の活用を視野に入れた地域の活性化を図ること。
また、外国人学校の独自性を尊重し、支援の充実を図ること。

(2) 多文化共生社会の実現★

多文化共生社会の実現に向け、社会情勢の変化に対応しながら、これまで以上に日本人と外国人が共に地域の構成員として支え合い、協働して地域づくりを進められるよう支援すること。

11. 地域からの要望事項（30項目）

北淡地域（12項目）

(1) 北淡 IC 高速バス停の利便性向上についての調査（バスターミナル化等）

(2) 室津火葬場跡地活用について周辺地の整備

(3) 西海岸の港湾活用に向けたプレジャーボート等利用活性化策調査

(4) 河川氾濫の危機回避のための河口付近の堆積砂除去→育波青谷川

(5) 県道 31 号線の側溝等未完成部分の早期対応への県への要望

(6) 県道 123 号線拡幅整備の早期実現の県要望

(7) 旧育波小の校舎利活用が決定した際の最大限の支援

旧育波小企業誘致と共に歴史文化ゾーン拠点としての展示博物館的な公共施設の可能性も同時に模索していくこと。

(8) スポーツ大会等での集客性の高い旧北淡西中グラウンドの仮設型から本格式トイレ設置

(9) 自転車通学路でもあり、事故が多発している育波東三叉路の横断歩道およびカーブミラー新設

(10) 育波浜 災害時緊急避難道路・代替路の早期整備

(11) 北淡震災記念公園の更なるとしての舟木遺跡等歴史および環境学習施設としての活性化の可能性模索に努めること。

(12) 旧育波保育所施設の地域拠点化（校区の広い育波里の集会所機能）のための継続的無償貸与★

一宮地域（7項目）

- (1) 県道尾崎-遠田線（県道 464）の早期の拡幅整備（県への要望）
- (2) 県道 31 号、尾崎しんかわばし歩道橋の設置要望（県への要望）
車の往来が多いため、学生など自転車、歩く人が危険
- (3) 遠田-東山寺への市道拡幅
東山寺と伊弉諾神宮を連携した観光資源の活用、及び文化財産の広域 PR のため
- (4) 伊弉諾神宮周辺の整備（道路、観光施設、駐車場 等々）
- (5) 県道 88 号、多賀大木神社付近の直線化（拡幅、歩道の設置）
- (6) 県道 88 号、多賀一宮中学校から志筑方向、一部分が今だ、歩道の設置が出来ていない。
- (7) 県道 31 号、郡家撫、バルニバービ付近の交通安全対策を強化

岩屋地域（3項目）

- (1) 茶間川河口（岩屋港）の土砂の撤去
- (2) 松帆湊池遺跡及び台場跡の整備と PR
- (3) 岩屋図書室の拡大、改修

東浦地域（8項目）

- (1) 浦保育所の出入り口付近の安全対策強化への要望
- (2) 新火葬場移行に伴う仮屋火葬場跡地の活用についての周辺の整備
- (3) 浦海浜公園、陶芸館、猫美術館、塩浜公園、サンシャインホール、道の駅等の周辺を市の玄関口としての総合的、一体的な整備計画要望
- (4) 市の玄関口でもあり、都市部からの集客も多く、交通結節点でもある東浦バスターミナルの洋式トイレの増設
- (5) 中山間地域・仮屋・下田地区の公共交通としてのデマンド型タクシー等の導入検討を行うこと。★
- (6) 世界平和大観音像跡地利用で地域活性化に向けての P T の立上等を行うこと。★
- (7) 浦サンビーチのタイルの劣化や B B Q などの不法使用に対する使用規制等看板の設置を行うこと。
浦サンビーチ海水浴期間中に設置する椅子・テーブルの更新★
- (8) 河川氾濫の危機回避のための下流域の堆積土砂の除去（楠本川）★

以上